

静岡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	717,578	295,844,595	3,406,353	48,662,689 (51,202,265)	16.5 (17.3)	18.2

(注) 1 人件費には、特別職に支給される給与、報酬等を含みます。
2 ()内は、事業費支弁に係る職員の人件費を含めた数値です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

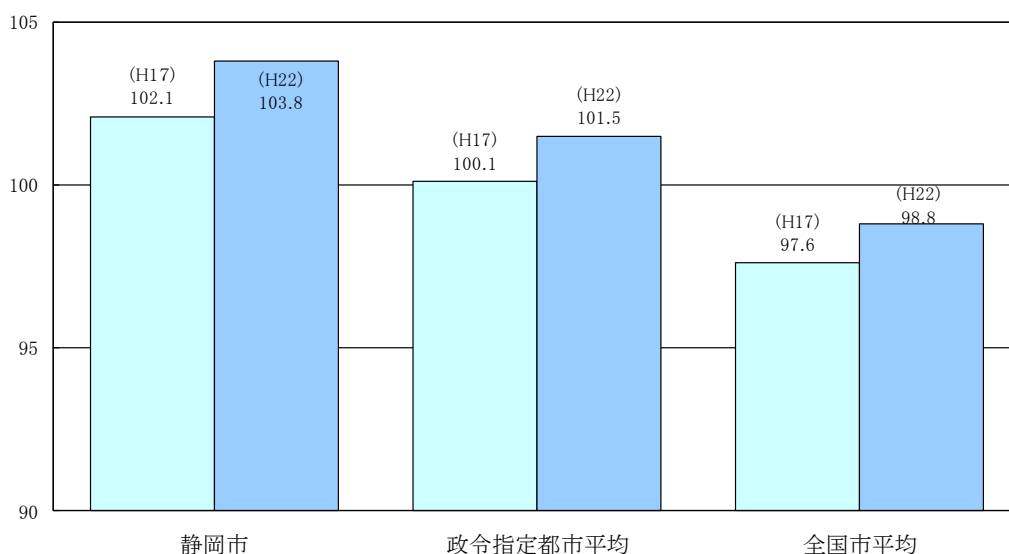
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)政令指定都市平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
21年度	4,804	19,838,555	6,138,171	7,856,691	33,833,417	7,043	6,986

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 政令指定都市平均とは、各政令指定都市のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
22年度	円 400,861	円 405,693	円 △4,832 (△1.19%)	% △1.19	% △1.19	% △ 0.19

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の22年4月分の給与額をラスパイレース比較して算出した平均給与月額です。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
22年度	月 3.96	月 4.15	月 △ 0.19	月 △ 0.20	月 3.95	月 3.95

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

2 一般行政職給料表の状況 (22年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号級の 給料月額	131,500	193,200	249,400	327,800	368,600	416,700	458,100	478,400
最高号給の 給料月額	267,500	388,200	414,400	436,200	469,200	491,900	536,800	560,100

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (22年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
静岡市	42.3 歳	350,296 円	459,489 円	404,170 円
静岡県	42.8 歳	350,573 円	443,955 円	386,226 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
政令指定都市平均	42.9 歳	342,961 円	461,143 円	407,196 円

②技能労務職

ア 公務員

区 分	平均年齢	職員数	平均 給料月額	平均 給与月額	平均給与月額 (国ベース)	※参考 年収ベース (試算値)(C)
静岡市	50.4 歳	523 人	363,814 円	439,138 円	401,303 円	— 円
うち清掃職員	48.6 歳	208 人	358,475 円	452,476 円	399,945 円	7,100,478 円
うち学校給食員	51.3 歳	109 人	361,267 円	408,914 円	391,773 円	6,553,318 円
うち用務員	51.6 歳	118 人	366,890 円	430,605 円	402,972 円	6,875,615 円
静岡県	51.8 歳	314 人	342,730 円	388,415 円	367,516 円	— 円
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	— 円	322,291 円	— 円
政令指定都市平均	46.0 歳	1,671 人	322,989 円	409,885 円	380,884 円	— 円

※参考として掲載した年収ベースの「静岡市」データは、平均給与月額を12倍したものに、前年度に支給された期末・勤勉手当の額を加えた試算値です。

イ 民間①

区 分	平均年齢	平均 給与月額	対応する 市の類似職種	※参考 A/B ¹
用務員	58.4 歳	526,424 円	用務員	—
自家用乗用自動車運転手	52.5 歳	316,262 円	—	—
守衛	56.5 歳	339,742 円	—	—
電話交換手	47.2 歳	243,263 円	—	—

※上記の民間①のデータは、静岡県人事委員会が行った「平成22年職種別民間給与実態調査」において公表されているデータを使用しています。(調査対象は、事業所規模50人以上の県内民間事業所に勤務する従業員で、臨時や非常勤等は対象から除かれている。)また、民間①用務員の調査数が少ないため「※参考A/B¹」は「—」としている。

ウ 民間②

区 分	平均年齢	平均 給与月額(B ²)	対応する 市の類似職種	※参考
				A/B ²
廃棄物処理業従業員	44.6 歳	294,000 円	清掃職員	1.54
調理士	42.2 歳	277,900 円	学校給食員	1.47
用務員	53.8 歳	213,600 円	用務員	2.02
自家用自動車運転者	56.7 歳	204,300 円	—	—
守衛	58.3 歳	274,700 円	—	—
営業用バス運転者	51.5 歳	298,700 円	—	—

※上記の民間②のデータは、厚生労働省による賃金構造基本統計調査において公表されているものを使用しています。

(企業規模10人以上の企業を調査対象とした平成19年から21年の3ヶ年平均)

※先に掲載の公務員のデータは、すべて正規職員のものであるのに対し、上記民間②のデータは臨時等の非正規職員のものを含んでおり、年齢、業務内容、雇用形態、勤続年数等の点において完全に一致しているものではありません。

③高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
静岡市	45.1 歳	424,336 円	499,021 円	471,443 円
静岡県	44.1 歳	402,229 円	467,025 円	— 円
政令指定都市平均	46.0 歳	398,371 円	490,681 円	— 円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
静岡市	40.8 歳	334,301 円	449,732 円	381,303 円
政令指定都市平均	41.3 歳	327,212 円	453,699 円	389,162 円

⑤看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
静岡市	35.9 歳	310,448 円	420,728 円	344,474 円
国	45.5 歳	318,285 円	—	348,250 円
政令指定都市平均	38.5 歳	306,886 円	403,184 円	351,168 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (22年4月1日現在)

区 分		静岡市	静岡県	国
一般行政職	大学卒	173,600 円	178,800 円	(国Ⅰ)181,200 円 (国Ⅱ)172,200 円
	高校卒	140,200 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	※高校卒(18歳)	140,200 円	141,900 円	— 円
高等学校教育職	大学卒	200,600 円	199,700 円	— 円
	高校卒	157,400 円	154,900 円	— 円
消防職	大学卒	179,300 円	— 円	— 円
	高校卒	145,300 円	— 円	— 円
看護・保健職	短大3卒	198,000 円	— 円	— 円

※技能労務職の初任給については、採用時の年齢によって131,500円～211,100円の範囲で決定することになっています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (22年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	278,790 円	331,248 円	378,100 円
	高校卒	230,075 円	281,478 円	340,321 円
※ 技能労務職	※高校卒(18歳)	— 円	288,800 円	319,600 円
高等学校教育職	大学卒	332,956 円	402,703 円	430,738 円
	短大卒	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	290,740 円	352,050 円	382,500 円
	高校卒	— 円	299,913 円	349,755 円
看護・保健職	短大卒	284,299 円	323,965 円	387,335 円

※技能労務職については、採用時の年齢によって初任給が決定され、また採用時の年齢に個人差があるため、高校を卒業後直ちに採用された職員の標準的な給料月額を記載しました。

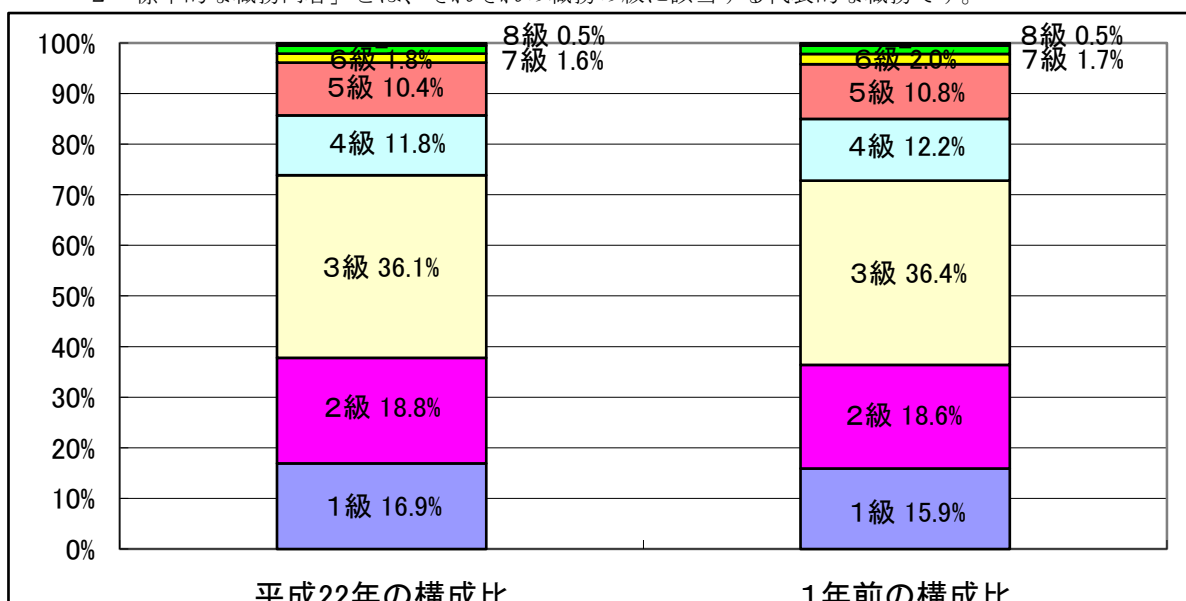
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(22年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	535 人	16.9 %
2 級	主任主事・主任技師	662 人	20.9 %
3 級	副主幹・主査	1,144 人	36.1 %
4 級	統括主幹・主幹	376 人	11.8 %
5 級	課長・参事	331 人	10.4 %
6 級	参与	56 人	1.8 %
7 級	部長	52 人	1.6 %
8 級	局長	16 人	0.5 %

(注) 1 「静岡市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の職務の級の区分による職員数です。

2 「標準的な職務内容」とは、それぞれの職務の級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成19年4月1日から給与構造改革を実施し、従来の1号給を4分割した給料表に切り替えました。

昇給の号給数は、次のとおりです。

勤務成績が特に良好である職員 5号給(3号給)以上

勤務成績が良好である職員 4号給(2号給)

勤務成績が良好であると認められない職員 3号給(1号給)以下

※文中()書は、55歳以上の職員(医師は57歳以上の職員)

勤務成績が特に良好である職員は、勤務評定により選考される昇任・昇格者を主に対象としています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

静岡市	静岡県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,518 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,640 千円	-
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 20~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当については、6月期、12月期ともに0.70月分の支給割合を標準としています。

勤務実績が良好でないとされる事由に該当したときは、勤務実績が良好である場合の支給割合に100分の90、100分の80、100分の70のいずれかの割合を乗じて支給割合を決定しています。

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

静岡市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 4,134 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 27.30 月分 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		1,687,453 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		265,156 円		
支給対象地域等	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
静岡市域	旧由比町地域	0 %	21 人	0 %
	上記以外	6 %	5,834 人	6 %
千葉市	10 %	1 人	10 %	
調布市・つくば市	12 %	3 人	12 %	
医師・歯科医師職	15 %	167 人	15 %	
東京都(特別区)	18 %	14 人	18 %	

(4) 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	756,908 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	202,979 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	53.3 %	
手当の種類(手当数)	36 種類	
手当の名称	主な支給対象職員、主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務業務手当	税務に従事する職員が、市税の調査、検査、滞納整理、処分事務等のために出張したとき	日額 310円～800円
国民健康保険等業務手当	国民健康保険業務又は介護保険業務に従事する職員が、保険料等の賦課、滞納整理等のために出張したとき	日額 310円～800円
市営住宅管理業務手当	市営住宅家賃の滞納整理のために出張したとき	日額 400円
社会福祉指導等業務手当	福祉事務所に勤務する職員が、社会福祉法第15条第3項等に規定する業務又は補助する業務に従事したとき	主務者 日額 320円 補助者 日額 150円
児童相談業務手当	児童相談所に勤務する職員が児童に係る相談、調査、判定、指導等の業務に従事したとき	日額 320円
障害者更正相談業務手当	障害者更生相談所に勤務する職員が身体障害者又は知的障害者に係る相談、指導、判定等の業務に従事したとき	日額 320円
社会福祉施設業務手当	保育所又は待機児童園の業務に従事したとき	日額 140円～290円
行旅死病人保護収容手当	行旅死亡人又は行旅病人の取扱業務に従事したとき	1回 2,200円～6,000円
検診・検査等業務手当	環境保健研究所、保健所、保健福祉センター等に勤務する職員が診療、検診、衛生検査等の業務に従事したとき	日額 120円～700円
精神保健福祉業務手当	こころの健康センターに勤務する職員が、診察の補助、相談、指導等の業務に従事したとき	日額 320円
精神障害者医療保護業務手当	保健所に勤務する職員が精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第27条第1項等の規定に基づく業務に従事したとき	日額 310円
看護専門学校教務手当	看護専門学校に勤務する職員が教務に従事したとき	日額 600円
家畜保健衛生業務手当	獣医師である職員が家畜の保健衛生業務に従事したとき	日額 260円
家畜伝染病防疫作業手当	家畜の伝染病が発生し、又は発生するおそれのある場合において、家畜に対する防疫作業に従事したとき	日額 250円～300円

医務手当	保健所、病院又は診療所に勤務する医師及び歯科医師である職員並びに病院に勤務する診療放射線技師である職員が、診察、検診、検疫、救護又は保健指導に従事したとき	月額 5,800円～90,000円 (病院又は診療所の医師又は歯科医師である者には、給料月額100分の35の範囲内で定められた率を乗じた額を加算) (保健所の医師である職員のうち、管理職手当の支給を受けないものには、月額15,000円を加算)
緊急医務手当	医師である職員が緊急患者等の診療等に従事したとき	月額 2,000円～3,000円
救急医務手当	医師である職員が救急医療当番日に当直勤務又は救急待機したとき	1当直 20,000円
病院勤務手当	病院又は診療所に勤務する職員が診療、看護その他の患者に接する業務に従事したとき	月額 190円～710円 (病院に勤務する医師若しくは歯科医師が診療所の診療業務に従事したとき又は病院長、病院参与、副病院長、診療部長、診療科長若しくは診療技監が手術若しくは緊急処置の業務に従事したときは、1日につき10,000円を加算)
夜間看護手当	病院又は診療所の病棟に勤務する助産師、看護師等の職員が正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	1回 1,650円～3,300円
待機手当	病院に勤務する助産師、看護師等の職員が、救急診療等のため、正規の勤務時間以外において、待機を命じられ待機したとき	1回 1,800円～3,600円
清掃業務手当	清掃作業に従事する職員がごみ、汚泥、し尿等の処理作業に従事したとき	月額 780円～1,140円
不法投棄物処理業務等手当	清掃作業に従事する職員が不法投棄物の処理又は浄化槽の検査の業務に従事したとき	月額 150円
環境保全業務手当	職員が環境保全のための立入検査又は公害調査等の業務に従事したとき	月額 300円
消防手当	消防職員が消防業務に従事したとき	1当務 150円～500円
出動手当	消防職員が下記業務に従事したとき	
	消防活動	1回 500円
	救急業務活動	1回 200円
	救急救命士の救急救命処置	1回 200円～800円
航空手当	職員が下記業務に従事したとき	
	回転翼航空機の操縦に係る業務に従事したとき	月額 5,000円
	回転翼航空機の整備に係る業務に従事したとき	月額 2,500円
	災害防除活動又はその訓練等の業務のため、回転翼航空機に搭乗したとき	1時間 1,900円～2,470円 (空中機外活動の業務に従事したときは、1回につき870円(訓練時150円)を加算)
高所等作業手当	高所若しくは深所で行う作業又は海上における作業に従事したとき	月額 200円
特殊危険物質等作業手当	特殊危険物質又はその疑いがある物質による被害の危険がある区域内において作業に従事したとき	月額 250円
有害薬品等取扱手当	身体に有害なガスの発生を伴う業務若しくは特に危険性を有する薬品を取り扱う業務に従事したとき	月額 200円
昇降機検査手当	昇降機の検査業務に従事したとき	月額 200円

特殊地域業務手当	異動等により葵区役所井川支所の所管区域内に住居を移転し、当該地域における業務に従事したとき	月額 給料月額に100分の9を乗じて 得た額(当該額が30,000円に 満たないときは、30,000円とす る。)
特殊施設業務手当	下記の施設に勤務する職員が当該施設における業務に従事したとき	
	競輪場	日額 1,600円
	斎場	日額 500円～1,220円
	動物園	日額 230円～470円
その他市規則で定める手 当	警備業務	1回 440円
	計量検査業務	日額 100円～150円
	電気取扱業務	日額 170円～250円
	ボイラー取扱業務	日額 220円
	用地買収等業務	日額 300円
	建築物等の査察指導業務	日額 250円
	土木現場業務	日額 120円～220円
	汚泥等の処理業務	日額 150円
	道路補修等の土木作業	日額 130円
	バス、特殊作業用自動車の運転業務	日額 80円～300円
	学校労務業務	日額 150円
	学校給食業務	日額 100円
	特殊業務手当	高等学校に所属する教諭等が、下記に該当した場合
非常災害時等の緊急の業務		日額 1,500円～6,400円
修学旅行等において、生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの		日額 1,700円～3,400円
対外運動競技等において、生徒を引率して行う指導業務で、泊を伴うもの又は週休日、休日等に行うもの		日額 2,400円～3,400円
部活動における生徒に対する指導業務で、週休日等に行うもの		日額 2,400円～3,200円
	入学試験における受験生の監督、採点又は合否判定の業務で週休日等に行うもの	日額 450円～900円
教育業務連絡指導手当	教務主任等が、当該担当に係る業務に従事したとき	日額 200円
兼務手当	昼間授業又はその補助を本務として担当する職員が夜間授業又はその補助勤務に従事したとき等	1時間 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	4,026,857 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	581 千円
支給実績(20年度決算)	3,415,184 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	500 千円

(注) 休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し支給。 扶養親族1人につき6,500円～13,000円	同じ	-	714,706 千円	231,072 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け月額10,500円を超える家賃を支払っている職員 100円～30,000円	異なる	(国) 月額12,000円を超える家賃の支払者 家賃月額により 100円～27,000円	610,022 千円	139,881 円
通勤手当	通勤のため交通機関・自動車等を利用し、通勤距離が片道2Km以上の職員に支給 交通機関利用者 実費支給 交通用具使用者 通勤距離により 2,500円～26,900円	異なる	(国) 通勤距離が片道2Km以上の職員に支給 交通機関利用者 上限 55,000円 交通用具利用者 通勤距離により 2,000円～24,500円	581,377 千円	88,369 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職務に応じて定められた額を支給 48,100円～149,900円	異なる	(国) 46,300円～146,400円	618,872 千円	914,139 円
単身赴任手当	勤務場所の異動等により住居を移転し、配偶者と別居し単身で生活することとなった職員に対し支給 職員と配偶者の住居の距離により 23,000円～68,000円	同じ	-	10,047 千円	304,455 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に対し支給 勤務1回につき 540円～20,000円	異なる	(国) 支給額 勤務1回につき4,200円～20,000円	76,154 千円	427,831 円
定時制通信教育手当	高等学校で、定時制の課程を置くものの校長及び教員に支給 給料月額8%～10%	-	(国) 国立大学の法人化等に 伴い廃止	3,073 千円	341,412 円

義務教育教員特別手当	高等学校及び幼稚園に勤務する職員に支給職務の級及び号給により月額1,450円～11,700円	-	(国) 国立大学の法人化等に伴い廃止	27,560 千円	111,131 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給勤務1回につき 7,000円～12,000円	異なる	(国) 支給額勤務1回につき 6,000円～18,000円	1,352 千円	75,125 円

6 特別職の報酬等の状況 (22年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,250,000 円	(参考)政令指定都市における最高/最低額 1,453,000 円 / 500,000 円	
	副 市 長	940,000 円	1,168,000 円 / 864,000 円	
報 酬	議 長	824,000 円	1,200,000 円 / 778,000 円	
	副 議 長	735,000 円	1,080,000 円 / 700,000 円	
	議 員	663,000 円	970,000 円 / 648,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(22年度支給割合) 3.90 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(22年度支給割合) 3.90 月分		
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×40/100 給料月額×在職月数×25/100	(1期の手当額) 24,000,000 11,280,000	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

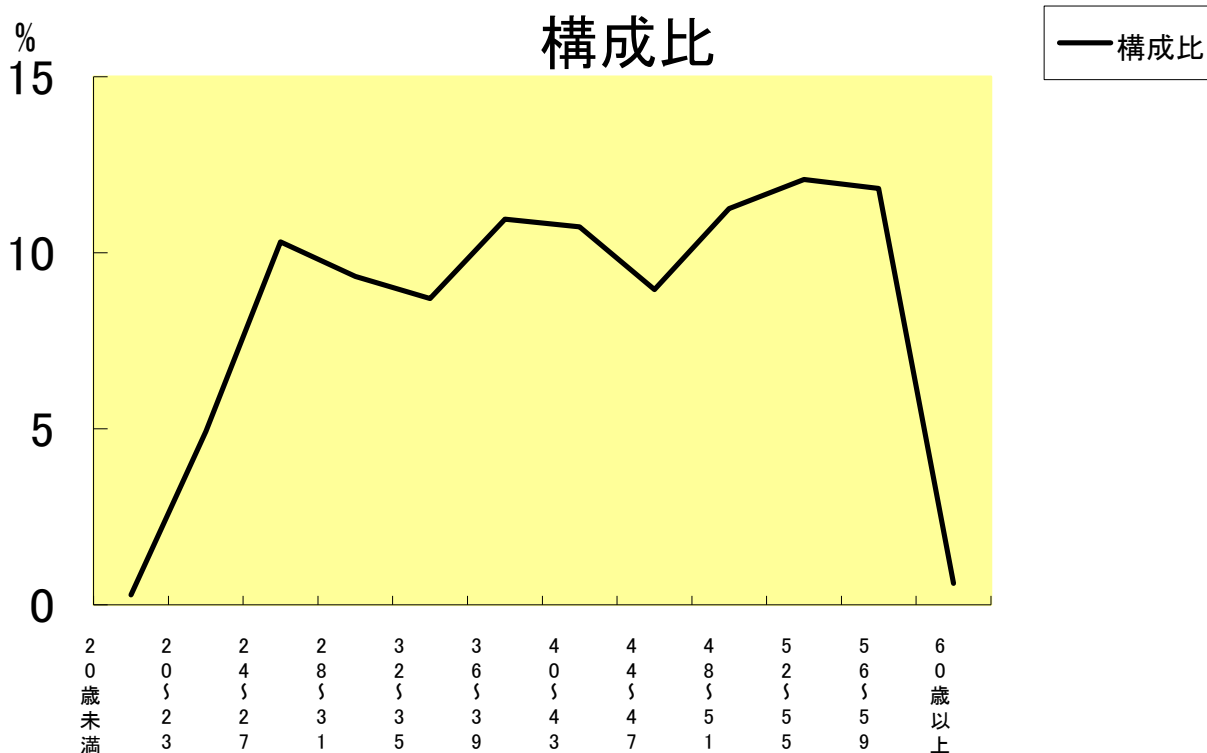
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成21年	平成22年		
普通 会計 部門	議会	22	22	0	
	総務	612	601	△ 11	支所の統合
	税務	239	236	△ 3	非常勤嘱託の活用
	労働	7	6	△ 1	事務の見直し
	農林水産	113	118	5	中山間地振興業務の充実
	商工	96	96	0	
	土木	608	600	△ 8	病院建設業務の終了
	民生	858	844	△ 14	保育園の民営化
	衛生	630	626	△ 4	清水清掃工場の閉鎖
	計	3,185	3,149	△ 36	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.88 人 (政令市指定都市平均 47.40 人)
	教育部門	864	810	△ 54	非常勤嘱託の活用
	消防部門	756	763	7	
	小 計	4,805	4,722	△ 83	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.80 人 (政令市指定都市平均 69.85 人)
公営 企業 等部 門	病院	1,108	1,123	15	欠員補充
	水道	176	173	△ 3	非常勤嘱託の活用
	下水道	190	191	1	欠員補充
	その他	179	180	1	新規事業
	小 計	1,653	1,667	14	
合 計		6,458	6,389	△ 69	
		[6,662]	[6,396]	[△266]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	20歳27歳	20歳31歳	20歳35歳	20歳39歳	20歳43歳	20歳47歳	20歳51歳	20歳55歳	20歳59歳	20歳以上	計
職員数	18人	315人	659人	596人	556人	700人	686人	572人	719人	772人	756人	39人	6,388人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	3,325	3,305	3,236	3,246	3,185	3,149	▲ 176 (▲ 5.3%)
教育	1,063	1,037	997	903	864	810	▲ 253 (▲ 23.8%)
消防	758	760	762	756	756	763	5 (0.7%)
普通会計計	5,146	5,102	4,995	4,905	4,805	4,722	▲ 424 (▲ 8.2%)
公営企業等会計計	1,689	1,675	1,672	1,678	1,653	1,667	▲ 22 (▲ 1.3%)
総合計	6,835	6,777	6,667	6,583	6,458	6,389	▲ 446 (▲ 6.5%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算（「平成21年度地方公営企業決算状況調査」より）

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	9,165,904 (14,373,886)	1,004,595	1,415,311 (1,658,035)	15.4 (11.5)	15.6 (9.5)

(注) ()内は、資本勘定に係る金額を含めた数値です。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	163	696,337	179,556	277,409	1,153,302	7,075

(参考)政令指定都市平均 一人当たり給与費
千円 7,276

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
静 岡 市	46.2 歳	391,731 円	589,623 円
政令指定都市平均	44.7 歳	388,385 円	593,386 円

(注) 1 上記数値は、「平成21年度地方公営企業決算状況調査」に基づき算出したものです。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

静 岡 市	政令指定都市平均
1人当たり平均支給額(21年度) 1,626 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,720 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.5) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(21年度支給割合) —
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) —

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (22年 4月 1日現在)

静 岡 市			政令指定都市平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	－ 月分	－ 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	－ 月分	－ 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	－ 月分	－ 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	－ 月分	－ 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	－ 千円	26,354 千円	1人当たり平均支給額	25,471 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(22年 4月 1日現在)

支給実績(21年度決算)		46,820 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		260,111 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
静岡市域	旧由比町地域	0 %	1 人 0 %
	上記以外	6 %	176 人 6 %

エ 特殊勤務手当 (22年 4月 1日現在)

支給実績(21年度決算)	1,595 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	28,480 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	30.8 %	
手当の種類(手当数)	8種類	
手当の名称	主な支給対象職員、主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場手当	取水場又は浄水場の業務に従事したとき	日額 170円～280円
水量点検手当	検針又は水量の異常調査に従事したとき	日額 150円
滞納整理手当	出張による滞納整理に従事したとき	日額 400円
主任者手当	管理者から電気主任技術者に命ぜられ、電気工作物の工事等に係る保安監督の業務に従事したとき	日額 150円
用地買収折衝手当	用地買収折衝の事務に従事したとき	日額 300円
停水処分手当	停水執行等に従事したとき	日額 400円 又は 1件 510円
緊急出勤手当	正規の勤務時間外の時間又は休日等において、管理者の招集によって出勤し、現場作業に従事したとき	1回 1,120円
危険作業手当	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う高層建築物等の工事現場における監督、測量等の作業などに従事したとき	日額 200円 又は 1回 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	54,515 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	300 千円
支給実績(20年度決算)	38,438 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	183 千円

(注) 休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し支給。 扶養親族1人につき6,500円～13,000円	同じ	-	27,562 千円	233,576 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け月額10,500円を超える家賃を支払っている職員 100円～30,000円	同じ	-	15,691 千円	108,215 円
通勤手当	通勤のため交通機関・自動車等を利用し、通勤距離が片道2Km以上の職員に支給 交通機関利用者 実費支給 交通用具使用者 通勤距離により 2,500円～26,900円	同じ	-	21,144 千円	119,459 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職務に応じて定められた額を支給 48,100円～149,900円	同じ	-	21,087 千円	843,492 円
単身赴任手当	勤務場所の異動等により住居を移転し、配偶者と別居し単身で生活することとなった職員に対し支給 職員と配偶者の住居の距離により 23,000円～68,000円	同じ	-	0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に対し支給 勤務1回につき 540円～20,000円	同じ	-	259 千円	259 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき 7,000円～12,000円	同じ	-	0 千円	0 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

決算（「平成21年度地方公営企業決算状況調査」より）

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 18,574,697 (51,059,052)	千円 418	千円 1,472,645 (1,938,516)	% 7.9 (3.8)	% 8.7 (4.4)

(注) ()内は、資本勘定に係る金額を含めた数値です。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
21年度	人 187	千円 795,621	千円 196,270	千円 312,315	千円 1,304,206	千円 6,974

(参考)政令指定都市平均 一人当たり給与費
千円 7,369

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
静岡市	46.2 歳	387,041 円	581,197 円
政令指定都市平均	45.5 歳	398,729 円	610,903 円

(注) 1 上記数値は、「平成21年度地方公営企業決算状況調査」に基づき算出したものです。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

静 岡 市	政令指定都市平均
1人当たり平均支給額(21年度) 1,607 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,749 千円
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.5)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) —
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	(加算措置の状況) —

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (22年 4月 1日現在)

静 岡 市			政令指定都市平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	— 千円	27,065 千円	1人当たり平均支給額	24,764 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(22年 4月 1日現在)

支給実績(21年度決算)			52,796 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)			261,368 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
静岡市域	旧由比町地域	0 人	0 %
	上記以外	170 人	6 %
東京都(特別区)	18 %	1 人	18 %

エ 特殊勤務手当 (22年 4月 1日現在)

支給実績(21年度決算)	7,031 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	96,310 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	36.0 %	
手当の種類(手当数)	8種類	
手当の名称	主な支給対象職員、主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場手当	浄化センターの業務等に従事したとき	日額 170円~280円
滞納整理手当	出張による滞納整理に従事したとき	日額 400円
主任者手当	管理者から電気主任技術者に命ぜられ、電気工作物の工事等に係る保安監督の業務に従事したとき	日額 150円
用地買収折衝手当	用地買収折衝の事務に従事したとき	日額 300円
夜間運転作業手当	浄化センターの交替業務に従事する職員が深夜5時間以上勤務したとき	1回 1,120円
不快作業手当	下水管きょ内の作業等に従事したとき	日額 470円~620円
緊急出動手当	正規の勤務時間外の時間又は休日等において、管理者の招集によって出勤し、現場作業に従事したとき	1回 1,120円
危険作業手当	地上又は水面上10メートル以上の足場の不安定な箇所で行う高層建築物等の工事現場における監督、測量等の作業などに従事したとき	日額 200円 又は 1回 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	54,140 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	267 千円
支給実績(20年度決算)	64,211 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	363 千円

(注) 休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対し支給。 扶養親族1人につき6,500円～13,000円	同じ	-	23,777 千円	210,412 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け月額10,500円を超える家賃を支払っている職員 100円～30,000円	同じ	-	20,825 千円	128,550 円
通勤手当	通勤のため交通機関・自動車等を利用し、通勤距離が片道2Km以上の職員に支給 交通機関利用者 実費支給 交通用具使用者 通勤距離により 2,500円～26,900円	同じ	-	21,134 千円	109,501 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対して、その職務に応じて定められた額を支給 48,100円～149,900円	同じ	-	23,555 千円	905,954 円
単身赴任手当	勤務場所の異動等により住居を移転し、配偶者と別居し単身で生活することとなった職員に対し支給 職員と配偶者の住居の距離により 23,000円～68,000円	同じ	-	0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に対し支給 勤務1回につき 540円～20,000円	同じ	-	0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき 7,000円～12,000円	同じ	-	0 千円	0 円